

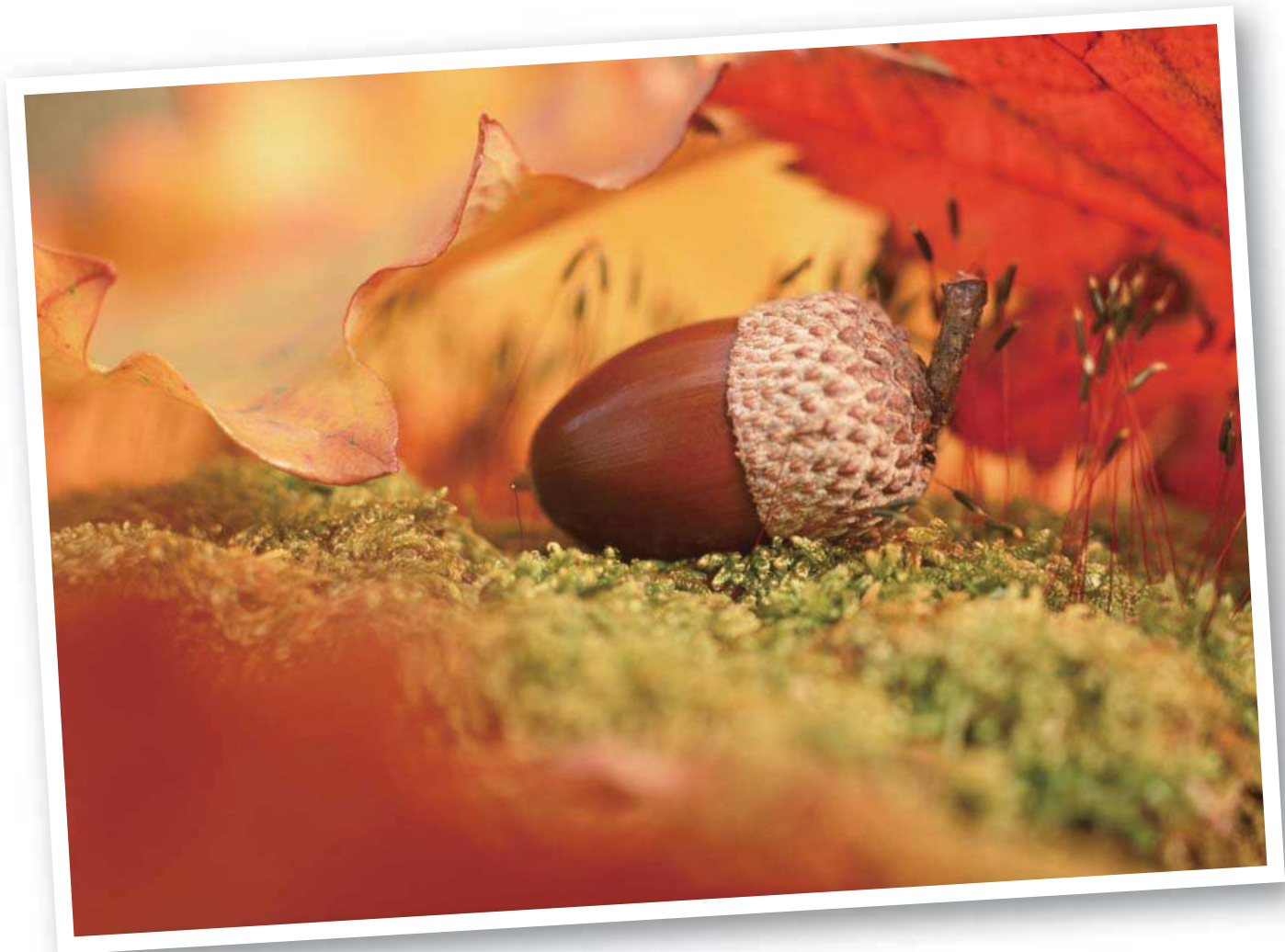
熊本県看護連盟



ひごつばき

HIGO TSUBAKI
vol.29

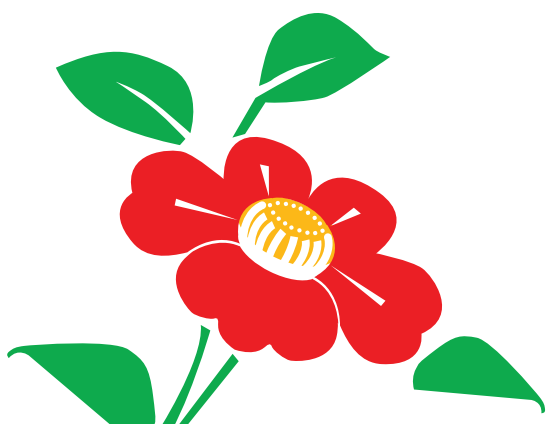
H29.9.12発行



CONTENTS

| | |
|-------------------------------|------|
| 会長あいさつ(重松節美・草間朋子) | 2P |
| 県協会長挨拶(嶋田晶子)・お知らせ | 3P |
| 平成29年度 熊本県看護連盟通常総会・特別講演 | 4P |
| 特別講演(石田まさひろ参議院議員) | 5~6P |
| 新役員紹介 | 7P |
| あべ俊子議員熊本地震被災地視察来熊 | 8P |
| 議員活動報告/対外的活動 | 9P |
| 平成29年度 第1回 リーダー研修会報告 | 10P |
| 平成29年度 看護教育者交流会 | 11P |
| 看護連盟Q&A | 12P |
| 会員のひろば | 13P |
| 入会会員数・お知らせ・編集後記 | 14P |

熊本県看護連盟会員数：7,397名(平成29年8月20日現在)



会長あいさつ



熊本県看護連盟
会長
重松 節美

朝夕に無数のトンボが飛び交う季節になりました。会員の皆様におかれましては、残暑厳しい中ご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃から県看護連盟活動へのご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

ところで、平成29年度熊本県看護連盟通常総会は7月1日に総数539名の会員の皆様方をお迎えし盛会に開催することができました。提出致しました議題も全てご承認頂き、引き続き開催致しました「特別講演」では、石田まさひろ参議院議員にお話を頂きました。

石田まさひろ議員は、6月15日の日本看護連盟通常総会にて、看護職代表として次期参議院選挙の組織内候補予定者とすることが決定しました。石田まさひろ議員は、近年「看護職免許保持者の届出制」や「認知症ケア加算の新設」、「民間看護職紹介会社の適正化」など等に尽力され、看護の現場が更に良くなるようにと日々活動しておられます。今後も、看護職が「いい看護が出来た!」という実感を実現するために、職場環境の改善、看護職の自立、社会的評価の底上げ等の活動に頑張ると述べてお

られます。

熊本県看護連盟は、平成29年度の重点方針の第1を「力強い組織の推進」とし、組織力の強化・拡大に努めて参ります。県看護連盟会員数の目標7700人を達成するために会員の皆様方の一層のご支援をお願いします。看護連盟の正会員は日本看護協会会員であることが条件です。看護連盟に未入会の看護協会会員の皆様に「入会」の一声を掛け、いい看護の実現のために、先ずは目標の達成を目指して頑張ります。

日本看護連盟会長あいさつ



日本看護連盟
会長
草間 朋子

「会員数の10,000人増」をめざして

全国的に、猛暑が続く毎日です。セルフケアに心がけ、猛暑を乗り切ってまいりましょう。

さて、去る6月15日の日本看護連盟の総会におきまして、第25回参議院選の組織内候補予定者として、石田まさひろ現参議院議員を満場一致で決定させていただきました。石田議員の活動をしっかり支援していくために、清水嘉与子顧問を会長にお願いし「石田まさひろを応援する会」を設置いたしました。看護職が、患者さんたちの信頼を得つつ、明るく、楽しく役割を果たしていくためには、看護界が一丸となって、就労環境の改善等の山積する課題を解決していかなければなりません。課題を解決し、政策として実現していくために、私たち連盟は国会議員の先生方をしっかり応援し、国会議員の先生方にはしっかり活動していただきますよう。

総会では、平成29年度の活動目標として、「組織力の強化・拡大」「政治力の強化」を決定いたしました。「組織力の強化・拡大」の具体的な数値目標の一つとして、本年度中に10,000人の会員増を掲げました。4年前に私が、会長職を引き受けさせていただいた時の数値目標は「会員数25万人」でした（一方、平成29年6月現在の実際の会員数：193,635人）。支部長をはじめ役員、会員のみなさまの会員を増やすための常日頃のご尽力に対して深く感謝申し上げます。この数値から見ても、会員10,000人増は、並大抵の努力では叶わないことは明らかですが、強い組織の要件の一つは「数」です。まさに、「数は力」です。私たち自ら掲げた数値目標に近づくように、さらなるご尽力をいただきますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。会員増に向けては会員のみなさまが頼りです。

熊本県看護協会会長あいさつ



熊本県看護協会
会長
嶋田 晶子

今年は殊の外残暑厳しい毎日が続いています。熊本地震から早1年4か月になろうとしております。車を走らせるといたるところに更地が増え地震被害が大きかったことを感じております。

看護協会では特に阿蘇地域の看護職の確保が困難となったため5月15日に熊本県看護協会と熊本県で「くまもと復興応援ナース」の覚書を締結しました。ナースセンターが窓口となり全国へ向けて様々な広報活動をしたことから60名近い方からの問い合わせがあり、現在35名の方が登録され15名の方が6月12日から阿蘇地域の6つの病院に就労されています。阿蘇地域の医療機関では「休みがとれるようになった」、「残業が減った」、「自分たちは忘れられていなかった」といった声が聞かれています。今後とも皆様のご支援よろしくお願いたします。

先日は、阿部俊子議員が阿蘇の視察をされた時、看護管理者と会ってそれぞれの思いを聴いていただきました。

いま、熊本県看護協会では平成29年度の事業を進めています。11月11日(土)には中央看護管理者会に新しく日本看護協会長に就任された福井会長をお呼びして開催いたします。また、11月26日(日)には「看護がつなぐ地域包括ケアフォーラムin人吉・球磨」を人吉カルチャーパレスで開催いたします。ぜひ皆様ご参加ください。

今年度は平成30年度の第7次医療計画、第7期介護保険事業計画、診療報酬・介護報酬の同時改定等大きな計画策定にあたっての協議が進められています。

昨年度の地域医療構想会議から今年度は地域医療構想調整会議が各構想区域で7月から始まっています。質の高い医療提供体制、地域包括ケアシステムを構築するための各種会議にも看護協会として参画し意見を述べていきたいと思っております。現場にいる看護職の声が大切です。看護連盟と一緒に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。最後に組織強化のためには会員を増やすことが重要ですのでお一人おひとりが身近な方へ声掛けをして行きましょう。

会員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

石田まさひろ氏・たかがい恵美子氏来熊のお知らせ

「現場の声を聞きたい」と石田まさひろ参議院議員の来熊計画

2017年10月9日(月・祝)

講演、ディスカッション等

【AM】 9:40 ~ 11:10 津奈木町農業就業改善センター

【PM】 13:30 ~ 15:30 八代ハーモニーホール

※時間が変更になる場合は、県連盟のホームページでお知らせいたします。



たかがい恵美子参議院議員の国政報告会

2017年10月21日(土)

済生会熊本病院「外来がん治療センター」4階コンベンションホール

【講演】 松村祥史参議院議員 13:40 ~ 14:20

高階恵美子参議院議員 14:30 ~ 15:30

【握手会】

【看護管理者との懇談会】 16:30 ~ 17:30





平成29年度 熊本県看護連盟通常総会・特別講演



熊本県看護連盟の平成29年度通常総会並びに特別講演が、平成29年7月1日(土)、ホテル熊本テルサにおいて開催された。

○通常総会

総会は13時に開会し、司会の矢野副会長が、12時45分現在の出席会員数(出席199名、役員10名、委任状4,652名、総数4,861名)を報告して総会の成立を宣言した。

まず、前年度の物故会員に黙祷が行われ、引き続き重松会長が、次のように挨拶された。

「昨年度の県看護連盟事業も、ほぼ計画通り実施できた。昨年7月の参議院選挙は地震で殆ど選挙活動が出来ない中、本県は全国で第2位の得票結果となり、皆様にお礼を申し上げる。地震で家屋半壊以上の会員も291名に上り、他県会員からいただいた義援金と日本看護連盟、県看護連盟の見舞金とをお送りした。また、地震後不足する看護師の県内就業について、県看護協会と県連盟で知事、市長、県・市議会等に要望書を提出。県から阿蘇地域の看護職員確保支援等の回答を頂いた。県外派遣の看護師がこの4月から一部県内就業になり、阿蘇へは、県内外からの応援・支援ナースが既に就業されるなど嬉しい情報を得ている。看護職の現場では、問題課題が山積しており、これらを政策的に解決するには、看護職議員を国政や県政に送ることが必要不可欠である。本年度は、組織力強化拡大を第一として会員増に努める。」

次に、来賓の熊本県知事(代理：県健康福祉局長田原牧人氏)、続いて村上寅美自民党県議団団長、野田毅衆議院議員、坂本哲志衆議院議員、木原稔衆議院議員、松村祥史参議院議員及び嶋田晶子熊本県看護協会長にそれぞれご挨拶をいただい



た。また、日本看護連盟の草間会長のメッセージも代読された。最後にご来賓の全員を紹介し13時58分に開会式を閉会した。13時25分現在の出席会員数(出席507名、役員10名、委任状5,588名、総数6,105名)が報告された。

14時03分に議事開始し、議長団に齋所純子氏、池崎恵美子氏が選出された。報告事項はすべて承認され、審議事項も第1号議案～第5号議案迄承認された。このうち、第4号議案の選挙対策(案)については、会長が“今年は石田昌宏議員の名前を知ってもらおう活動をしていく”という趣旨の説明をしたが、会場から要綱に「スローガンのようなものを示してあるとよいのではないか」との意見もあった。第5号議案の役員選出後、新旧役員の紹介があり、退任者の挨拶があった。その後、綱領宣言、連盟歌を斉唱し、15時16分に閉会した。最終出席会員数は、出席527名、役員10名、議長2名、委任状6,105名、総数6,644名であった。

特別講演では、重松会長が挨拶と講師紹介をし、15時20分から参議院議員の石田昌宏先生による講演が約1時間10分にわたり行われた。講演の概要は、右ページのとおりに。



○特別講演

テーマ

**「未来を拓く
看護の役割!」**

講師

参議院議員

石田 まさひろ 先生

本日のテーマは、「未来を拓く看護の役割」です。しかし、未来の話をする前に、私が国会議員の重職を担ってから取り組んだことを幾つか振り返ってお話したいと思います。

議員になりたての頃、看護政策において一番の課題は「特定行為の研修制度」をどう創るかということでした。もちろん看護師の質の向上は進めていかなければなりません。しかしそれと合わせて、量の確保も同時に進めなければならぬと強く思いました。現場から聞こえてくる声も、「看護師の数を増やしてほしい」というものが大半だったからです。そこで合わせ技として提案し制度化したのが、「看護職免許保持者の届け出制の創設」です。厚生省担当官と直接話し合っただけで制度設計しました。量の確保の観点からはまだ不十分ですが、一歩前進できたと思います。

次に、認知症患者へのかかわりを評価することも、自分に課した大きな課題でした。急性期だろうが慢性期だろうがあらゆる現場に認知症患者がいます。看護職員はその見守りに莫大なエネルギーをかけています。何か良い対策はないものか、いつもこのことが頭から離れなかったのです。そんな時、訪問したある病院で、病室を居間風に改造し、定年後の70代の看護師が認知症の方をケアしている場面に出会いました。

「見守り」ではなく「かかわり」を行っていたわけです。これを診療報酬の中で評価できないか。国と交渉したところ、「新しい点数を作るにはエビデンスが必要」とのこと。前述の病院からデータをいただき、根拠をたてて説得しました。「見守り」が「かかわり」になれば、認知症の状態も改善します。疾患の治療への意欲が増えます。家族の面会も増えます。そして退院も促進されます。ご本人や家族にとっても、看護職にとっても、医療経済にとっても効果があることが明らかでした。そうして生まれたのが「認知症ケア加算」という点数です。現場の声



と現場の努力、国政への働きかけが一体となって看護制度が改善されていく。これこそが看護連盟の活動であり、この加算は看護連盟が作った点数だといえるでしょう。

さて、ここで「未来を拓く」ということに目を転じた時、現場と国政が一体となって好循環を生み出すべき喫緊の課題は「記録」の問題です。看護師数が増えても、記録や手続き等が増えてベッドサイドに行く時間がカットされるのでは現場はよくありません。

さらに言えば、2030年過ぎからは看護師数は増えないと考えられるのです。というのも、過去を検証すると、看護師数は医療費の伸びに比例して伸びており、団塊の世代の人口が減る2030年から35年位には、医療費の伸びは間違いなく止まり、それに伴って看護師数も増えないと結論付けられるからです。つまり、我々は、ベッドサイドの仕事を最優先として、他は合理化するという議論を始める必要があるのです。そしてその筆頭、これが「記録」だと思います。

先週、日本看護連盟会長や連盟役員とともに、塩崎厚生労働大臣(当時)に対して看護現場における記録のスリム化をお願いに行きました。大臣は診療報酬の担当者を側に呼んで、私たちの前で、記録を減らす方向を出せと指示してくれました。問題意識を国政の中核と共有するということはとても大事だと思います。

(→次ページへ続く)

(→前ページの続き)

「未来」についてもっと先のことを述べます。30年先、2045年ころの話です。人工知能(AI)やロボット、センサーなど科学技術の長足の進歩により、看護が現在とは全く違った姿になっていると予想されるのです。なにしろ、2020年の東京オリンピックでは自動運転の車が走る時代です。30年後には、アセスメントや看護計画立案は、人間よりAIの方が上手になっているのではないのでしょうか。この流れは医師の世界とて例外ではありません。画像診断について、今の技術でさえ普通の医師よりコンピューターの方が診断精度は高いと言われていきます。3年後の診療報酬に「画像診断」を入れて行きたいと思っています。

また、センサーの進歩からも目が離せません。ウェアラブル端末を使えば患者のバイタルサインが24時間自動で取れるようになります。観察もビデオの活用により、記録は圧倒的に楽になるでしょう。近未来の看護師が持つのは、体温計でなくポータブルエコーだと思います。科学技術の進歩を見据えて、私たちは看護の未来を考える必要があるのです。

今の20歳代の看護師は、30年後は50歳代であり現場のリーダーシップを取る年代です。将来の話に聞こえるかもしれませんが、この世代にとって技術の進歩は極めてリアルな話なのです。30年後に対応できないと、時代に取り残されてしまうかもしれません。今当然だと思っている看護業務の大半をAIやロボットに任せた時、私たち看護職に何



が残るのでしょうか。逆にその時私たちの手元に残るものこそ、看護の本質なのではないかと思っています。

ある時、認知症患者の家族から聞いた話です。アザラシの人形がキューンと鳴きながら側によると、認知症のおばあちゃんが落ち着くというのです。看護師はアザラシロボットに負けているのでしょうか……。そうではありません。看護師はアザラシロボットを道具として使い、患者さんを観察し、寄り添い、言葉にならない患者の声を聞くのです。それは人を守っていく姿だと思います。ロボットはそうはならない。加えて、全体の看護マネジメントも看護師の本質として残るでしょう。これらの能力は、ベッドサイドでの様々な経験の積み上げによって育まれ、人生経験によって磨かれるものだからです。

このような総合力を一人一人が身に付けるのに、20年、30年かかるでしょう。30年後、ロボットに負けない看護をしようと思ったら、今から未来を見据え、人間力を高めるための教育と努力をしなくてはならないのです。だからこそ、今、ベッドサイドで患者さんの側にいることが大事なのです。

今のリーダーの方々に期待したいのは、ベッドサイドでの経験の意味を長い時間かけて繰り返し若者達に伝えていただくことです。AIやロボットやセンサーが医療手技の大半を担うようになったとしても、人間の看護師が現場で患者に寄り添う重要性が薄れることはありません。作業の繰り返しは機械がし、人との関わりを看護師がする。そういう時代の看護こそ、私たちが求めている看護なのかもしれません。そのような観点からも、科学技術を積極的に看護に取り入れていくことを国政の場で後押しして参ります。

未来を見つめるとき、看護師が増える時代は間もなく終わり、最先端技術を駆使しながら看護の原点に戻るような時代が予想されます。そういう時代に、私は患者として看護を受けたいと思います。「若者たち、未来に向けて今から頼むぜ!」という気持ちで大いに期待しています。私達が望んでいた看護を真剣に考え直しそれをどう実現していくのかということ、個々の看護師も病院も、また政治家も考えるのが“今”なのだと思います。未来の看護に向けて、私は皆さんとともにこれからも一層頑張っていきたいと思っています。

新 役 員 紹 介

財政部長
白石 登美代

会員の皆様には、日頃より看護連盟活動にご協力いただきありがとうございます。

この度は熊本県看護連盟財政部長を務めさせていただくことになりました。平成20年より支部幹事として連盟活動に取り組み、その後事務局で会計事務としてかかわらせていただきました。

熊本県看護連盟は会員の皆様の責任ある活動で全国的にも実績のある組織です。今年度のスローガンでもあります「看護政策実現に向けて、自ら活動する力強い組織をつくる」が実践できるよう、また会員の皆様おひとりおひとりの会費を有効かつ効果的に使えるよう微力ながら職務を果たしていきたいと思っております。この大役に不安もありますが、会員の皆様のお力をおかりし取り組みたいと思っておりますので、ご支援ご協力お願いいたします。

幹事
税田 葉子

この度、熊本県看護連盟幹事を務めさせていただくことになりました。県北3支部長として6年間の経験を活かし、県連盟の活動や運営に少しでも役立てれば良いと思っております。

昨年の参議院選挙では、熊本震災の影響もあり、目標とする得票が取れなかったことは残念でした。でも今年からまた、心機一転次の組織代表者を応援し目標とする得票が取れるように頑張りましょう。看護協会が創設した看護連盟ですが創立時と比較し、今の看護職の環境は随分改善しています。これも私たちの思いを政策実現してくれる国会議員がいるからであることを忘れてはいけないと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

監事
高島 和歌子

この度、7月1日の県看護連盟通常総会にて、監事の役を仰せつかりました。

県看護連盟通常総会で、重松会長や来賓の国会議員・県議員のご挨拶を聞き、あらためて、看護職は、看護現場の問題を把握し地区支部の会などで検討事項として取り上げていただくこと、そして、県内の議員や県選出の国会議員にいろいろな機会をとらえて訴えていくことが大切だなあと感じました。先日、支部長会議に出席しました。各支部で役員・会員の方が基礎研修・ミニ研修や研修会で会員拡大に365日努力されていることに感服しました。この努力を再来年の石田選挙大勝利に結び付けたいと思っております。

監事としての役割をきちんと果たしたいと思っております。よろしくお願いたします。

あべ俊子衆議院議員 熊本地震被災地視察来熊

平成29年8月3日～4日の2日間に渡り、阿蘇方面の被災地現状視察に来熊。西阿蘇酪農協同組合、立野崩落現場、医療施設、復興応援ナース等について、担当者より説明を受けられました。

8/3

西阿蘇酪農協同組合 山田牧場を視察

山田政晴会長より、被災現場の復旧状況の説明を聞き牧場を視察。



立野崩落現場視察

新 義明自民党県連事務局長の案内で、辻 芳樹熊本復興事務所所長より、南阿蘇一体の災害状況の説明を受け、立野の橋崩落現場の視察。



阿蘇立野病院訪問・ぬくもり診療所訪問

立野病院では、野田看護局長より被災状況や、8月27日の再開に向けて準備中の施設内の説明を受ける。13名の看護職員の皆さんが再開に向けて活動しているナースステーションを訪問、あべ議員より励ましの言葉がありました。ぬくもり診療所では、上村晋一院長より被災直後から復旧に向けての医療現場の状況説明があった。

8/4

阿蘇温泉病院・阿蘇医療センター・小国公立病院・大阿蘇病院・阿蘇やまなみ病院等の施設訪問、それぞれの病院院長や看護管理者との面会

阿蘇温泉病院訪問後、阿蘇地域の6施設の看護部長との会合を行いました。

6施設の問題は、災害にかかわらず阿蘇地域の人員確保は非常に厳しい状況である。地震発生後は通勤事情も重なり非常事態となっている。現在は、復興応援ナースによって補充できているが期間満了後の不安は大きい、との意見が多く聞かれた。

其々の施設が抱えている事情を真剣に聞かれました。



議員活動報告より



あべ俊子 衆議院議員

4月30日～5月2日、国連本部を訪問。

国際機関監査担当の邦人議員や米英仏独の国連代表部と意見交換をおこない、国連の目的と義務的経費の在り方など組織運営の現状と課題を再認識した。

他国の在京担当者の議論や国際機関での活躍を見据えた人材育成の検討など、今後も継続して取り組んでいく。

6月14日 あべ俊子政策研究会国政報告会を開催し、医療・看護対策の動向やあべの国会活動の様子を多くの国会議員の方々に伝える機会となった。

国政に皆様の声を反映していけるよう精一杯努めていく。

8月3、4日熊本へ行き、阿蘇方面を視察した。



石田まさひろ 参議院議員

6月15日に開催された日本看護連盟総会で、組織内候補予定者に選任されました。これは、看護の代表として今後もしっかり看護政策を推進させよという使命を頂いたことです。初心を忘れず、「ベッドサイドから政治を変える!」という看護連盟のモットーを胸に、今まで以上に精進し、看護の現場をよくするために邁進して参ります。実現のために3つの誓いを述べます。①職場環境の改善、②看護職の自立、③社会的評価の底上げに身命を賭して頑張ります。



木村やよい 衆議院議員

「一億総活躍社会の構築に向けた提言」を加藤勝信一億総活躍担当大臣に提出しました。引き続き、誰もが活躍できる社会を目指して政策を検討していく。

乳児用液体ミルクの普及を考える会（議連）に出席した。災害・緊急時にあれば非常に便利なのはわかるが、国内メーカーで作るにはコスト面の課題が残る。

小泉進次郎代議士と社会保障の在り方について、これからの子育て支援、子ども保険の提案について議論した。

待機児童問題等対策特命チーム会議を座長として開催。「保育園に入りたい」要望署名を受け取り、皆様の切実な思いをしっかりと受け止め、待機児童ゼロを目指していきます。



たかがい恵美子 参議院議員

党本部において地方議員研修を開催。今回は過去最多の133名参加。研修後も熱心な有志議員の参加を得て有楽町での自民党街頭演説会に参加した。

各所で定例総会が開催される折、青森県青森市、島根県出雲市にて看護政策の未来について講演する機会をいただいた。人口構成の劇的変化が進む中いかにして地域の命を守るか、どのように社会保障制度改革を進めるか。最前線で活躍する看護師の目利きと助言が求められる時代である。参加者のきらきら輝く瞳に勇気をいただきながら、仕事にやりがい、暮らしに生きがいを実感できるよう、これからもがんばっていきます！

平成29年度 熊本県看護連盟 第1回「リーダー研修会」に参加して

県南2支部 平山 雅子

期日:平成29年7月14日(金)

会場:ホテル熊本テルサ テルサホール

NPO看護職キャリアサポートフリージア・ナースの会会長の
大島敏子先生を講師に招き「明るく、楽しく、元気よく看護ができる
職場づくり」というテーマでご講演いただいた。政府の働き方改革、
看護界への制度(WLB・雇用の質の向上に関するプロジェクト・
新人看護職員卒後臨床研修制度等)、コンプライアンスに基づく
職場運営、職場の人間関係調整などについて、大変ユニークな表
現で説明があった。「現在の現役看護職の最高年齢は93歳、私
たちは死ぬまで看護職であり、一生涯働くことができる国が認めた看護職」そのためには、多様なマネジメントが必要



であることを考えさせられた。会場は次々と先生から参加者にマイクが渡され、
活気あふれる雰囲気に包まれた。

グループワークでは「なにを、どのように」というテーマで、各自の職場環境
に対する意見を出し合った。全体のグループ発表では様々な意見や解決策が
挙がったが、それは最終的に患者さまへ良い看護を提供することに繋がって
おり、看護連盟活動が大きく関わっていると感じた。半日の研修だったが、新た
なエネルギーを頂いた研修だった。

グループワークのまとめとアドバイス(主なもの)

A
グループ 基本給が上がらない、ボーナス査定に影響、満足しない、研修に手当をつけて、研修を休暇扱いで出てきている等、人とお金に関して。

大島先生 給料が上がらない、医療職(三)表の7級がやっとできた。これは国家公務員が対象。傾向として寝たきり給与となっている。これを変えたいなら、次の選挙で20代30代の人が投票に行くことです。給料を上げるため投票に行っていないから、議員の発言力がない。給料に不満があればあるほど、選挙に行くこと。

B
グループ 中途採用者のフォロー、残業で帰りが遅くなる。残業の先輩が帰らないと帰れない。リーダー業務・記録業務を協力するつもりで残っていて長くなる。

大島先生 自分達で残業を作っている。看護記録は記録の時間にといいことは、実践能力が低い。私達も能力を磨くこと、また、実践しながらケア記録をする努力等が足りない。

C
グループ 人間関係。コミュニケーション不足、分らないことを聞きづらい。

大島先生 人に聞けないのは、情けない。自分のプライドが邪魔している。「聞くは一時の恥、聞かぬは末代までの恥」。聞くことが大事。患者さんには、聞いて良かったです。安心して仕事ができますということ。

D
グループ 明るく、元気よく、楽しく全員の分、残業をやっている。残業が多い日には残業係を作り、残業があることを覚悟している。

大島先生 自分が自分のコントロール、ONとOFFの切り替え。仕事が出来ない人は残すのを止める。30分間で日勤者が更衣して帰る。先輩が帰らないと帰れない、顔を伺う、そんなのはいいのではないのかな。



平成29年度 看護教育者交流会

熊本県看護連盟 幹事長 工藤 秀子

期日:平成29年8月5日(土)

会場:ホテル熊本テルサ

初めての催しとして、「看護教育現場の声を看護職代表議員に伝えよう」という目的で、「看護教育者交流会」を開催いたしました。看護教育に携わっている教育者の皆様にご案内し、大学や看護専門学校8施設から14名の方々に参加していただきました。

まず、熊本県看護連盟幹事長の工藤から、熊本県看護連盟の平成28年度活動状況や平成29年度活動計画、国政に代表を送った成果などについて情報提供を行いました。

続いて、「わいわい がやがや 看護教育現場の声を伝えたい」というテーマで、グループ5～6人で語り合いました。

各グループから出た意見の一部を紹介します。「現場の看護師は、『学生のなりたい看護師モデル』になる」「臨床と教育、双方の看護師が実習指導に関する意見交換の場を増やす」「卒後教育の一環として、コンパクトな実習指導者講習会の義務化を」「授業準備や研究、学生の個別指導、地域貢献など業務が多く時間外や休日返上となる。」「常勤のスクールカウンセラーがいると学生も相談しやすい」「学資に苦勞している学生が多い」「臨床現場と教育現場の両方を知っている教師が増えると良い」など貴重な意見が出ました。

アンケートには、「このような機会を定期的に設けてほしい。」「他校の現状も知ることが出来てよかった。」「学生にもっと政治に関心を持ってもらえるように自分たちも勉強しないといけないと思う」という意見がありました。

いただいた意見をまとめて、4人の看護職代表の国会議員に届けます。



いろいろな
悩み相談も
多いよねえ。
常勤のスクール
カウンセラーが
いると・・・

指定規則に沿った教員を
確保できているが
それだけでは・・・

看護管理の講義に
看護政策に関する事を
取り入れている。



学生は良く見ているよ。
教室でも実習の臨床現場でも。
学生が魅力を感じるように
見せなきゃ。

臨床の看護師が
教員になりたいという
取り組みはないだろうか。
生き活きていること。
その為に・・・

臨床現場と教育現場の
両方を知る仕組みが
あると良い。



看護連盟 Q & A

日本看護連盟が配布している「会員ハンドブック」よりポイントをまとめてお伝えします。



Q 看護連盟は、いつ、どんな目的で設立されましたか。

- A** ・日本看護連盟は、昭和34年に、看護協会の目的達成に必要な政治活動を行う目的で、日本看護協会が設立しました。なぜなら、日本看護協会は、昭和21年設立以来、国政に代表を出す運動をしましたが、公益法人のため選挙運動も十分できず、代表を出せない時代が続きました。また、看護問題の陳情や嘆願を繰り返しても意見が通りませんでした。そのため、日本看護協会総会で、政治活動のできる政治連盟を発足させるべきとの意見が採択されて、看護連盟設置につながりました。

Q 看護協会と看護連盟の活動は、どう違うのですか。

- A** ・看護協会は、看護問題を解決すべく政策提言活動をしています。
 ・看護連盟は、看護協会の提言する看護政策実現のために政治活動をし、政策決定の場である国政や地方議会に代表を送ります。
 従って、看護協会と看護連盟は、役割を分担しながら協同して問題解決を図ります。

Q 看護連盟活動は、選挙運動だけですか。

- A** ・看護代表を国政に送るために、選挙運動を行います。その他に、会員の研修会や交流会、県議や国会議員との交流を通して看護の問題や情報を発信しています。
 もちろん、看護協会と連携は常に図っています。

Q 看護代表の国会議員はなぜ必要ですか。

- A** ・看護に関する法律改正や働く環境改善をするために、国政に看護代表者を送る必要があります。法律改正は、国会でしかできません。

Q 看護職代表の国会議員は、現在何人ですか。


- A** ・衆議院議員2人(あべ俊子氏、木村やよい氏)、参議院議員2人(たかがい恵美子氏、石田まさひろ氏)の合計4人です。現在、衆議院は他県の選挙区から出ているため、私達が直接投票できるのは参議院選挙(比例区 全国)です。

Q これまでの看護職代表国会議員の主な実績は？

- A** ・労働条件の改善：夜間看護手当の改善、給与表医療職(三)表の改定、看護職員の増員、夜勤看護職員の車送り迎への予算化、院内保育所設置等。
 ・看護教育の充実：看護学校の増設、大学、大学院、短大、研修センター設置等。
 ・法律の制定、改正：看護師等人材確保法の制定、専修学校卒業生の大学編入、看護職の名称を師で統一、新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化、保助看法一部改正し特定行為を行う場合の研修義務化、保助看法一部改正し病院等の離職者に届け出の努力義務化等。
 ・看護の日の制定
 ・中央社会保険医療協議会に看護職委員の登用



「会員の広場」宛
 メール: knf043@world.ocn.ne.jp
 FAX: 096-383-0163

私の手作り弁当  **第1弾**

沢山お寄せ頂き有難うございました。
 多数の為、次号にも掲載いたします。



「私の手作り弁当」提供施設
 ・公立玉名中央病院
 ・熊本機能病院

ご協力ありがとうございました
 ※次回も引き続き
 「私の手作り弁当」を紹介します。

♥ あなたの脳を活性化しましょう ♥



意味が反対、または相対する語が入る四字熟語を考えましょう。

- ① 古今□□
- ② □耕□読
- ③ □変□異
- ④ 老若□□
- ⑤ □肉□食
- ⑥ □同□異
- ⑦ 一部□□
- ⑧ 栄枯□□

(回答は次号掲載)

(28号の回答) ①一進一退 ②無我夢中 ③自給自足 ④四角四面 ⑤以心伝心 ⑥民主主義 ⑦正正堂堂 ⑧不眠不休